



## 議事の顛末

議 長

会長挨拶

それでは、定数に達しているので、只今より第31回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期を定めることについてを議題とします。本日の第31回浦臼町農業委員会の会期は、平成29年5月15日、本日1日とすることにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。

日程第2 会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

それでは、3番 鎌塚委員、4番 岸田委員、よろしく申し上げます。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。

局 長

第31回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約について、2件でございます。

日程第4、報告第2号、農地等現地確認について、2件でございます。

これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。日程第3、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約についてを議題とします。事務局より2件続けて説明を願います。

事務局

議案の1ページをお開き願います。

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

下記の者から農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知がありましたので報告いたします。

平成29年5月15日報告 浦臼町農業委員会会長 佐藤 浩司。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「・・・・」「・・・・」 1筆、地目については公簿、現況ともに「畑」で、農地の面積は803平方メートルです。貸主は「・・・・」さん。借主は「・・・・」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条 使用貸借 許可番号・・・・号。

平成28年11月25日からの使用貸借でしたが、平成29年4月21日に合意解約の通知書が提出されております。図面は2ページになります。場所は晩生内地区で、大袋地区の石狩川堤防沿の町の公衆用道路に面した耕作地と隣接している農地であります。

合意解約した農地については、本日の議案にも提出しておりますが、現況確認した結果、非農地とする予定であります。

議案1ページの説明は以上であります。

続きまして、議案の3ページをお開き願います。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「・・・・」「・・・・」 1筆、地目については公簿、現況ともに「田」で、農地の面積は396平方メートルです。貸主は「・・・・」さん。借主は「・・・・」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条 使用貸借 許可番号・・・・号。

平成22年11月25日からの使用貸借でしたが、平成29年4月24日に合意解約の通知書が提出されております。図面は4ページになります。場所は浦臼地区で、道道奈井江浦臼線の奈井江大橋のたもとから国道275号方向に200m程進んだ所に隣接している農地であります。

合意解約した農地については、本日の議案にも提出しておりますが、現況確認してありまして、農地として利用する事は不可能であると判断したためであります。議案3ページの説明は以上であります。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員

ありません。異議無し。

議長

それでは、この件の合意解約については、報告通り承認します。

議長

日程第4 報告第2号 農地等現地確認についてを議題とします。

5ページ 申請人・・・・について審議致します。

事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案の5ページをお開き願います。  
報告第2号 農地等現地確認について下記の者から農地等現地確認の願  
い出があり、現地を確認いたしましたので報告いたします。  
平成29年5月15日報告。浦臼町農業委員会会長 佐藤 浩司。  
1.土地及び関係人の表示、所在は「・・・・」「・・・・」 1筆。地  
目については公簿と現況はご覧のとおりです。現地確認した農地の面積  
は803平方メートルです。申請人は「・・・・」さん。  
場所につきましては6ページになります。  
申請地については、議案の1ページに記載されている内容と同様で、現  
況に合わせ地目変更するためであります。  
平成29年5月1日に地区委員長3名と事務局で現地を確認いたしまし  
た。議案5ページの説明は以上でございます。

議 長 それでは、現地確認の状況報告を現地調査した代表委員よりお願いしま  
す。

委 員 農地は住宅が建っていた所であり、隣接する農地であります。作付けは  
あまりされていない状況であり平成22年にスーパー堤防工事により町  
道の移転による建物の立ち退き、また農地の縮小により、ますます利用  
されなくなった。草もあり荒れた土地になっていた。今回、畑地から雑  
種地ということで現地の確認をさせていただきました。

議 長 ありがとうございます。  
この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、報告通り承認します。  
7ページ、申請人、・・・・について審議致します。  
事務局の説明をお願いします。

事務局 議案の7ページをお開き願います。  
1.土地及び関係人の表示、所在は「・・・・」「・・・・」 1筆。地  
目については公簿と現況はご覧のとおりです。  
現地確認した農地の面積は396平方メートルです。申請人は「・・・・  
」さん。場所につきましては8ページになります。  
申請地については、議案の3ページに記載されている内容と同様で、現  
況に合わせ地目変更するためであります。  
平成29年5月1日に地区委員長3名と事務局で現地を確認いたしま  
した。議案7ページの説明は以上でございます。

議 長 それでは、現地確認の状況報告を現地調査した代表委員よりお願いします。

委 員 奈井江大橋の架け替え工事に伴いまして奈井江浦臼線道道の新しい道道と旧道道の間に挟まれた用地で残っている所です。前後も道路用地で買い上げになったが、396 m<sup>2</sup>だけ残った形になった。囲まれたので農地としては使えない。土地改良区のお金も支払っていたこともあり、今回、現地確認いたしました。

議 長 ありがとうございます。  
この件につきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。異議無し。

議 長 それでは、この件については、報告通り承認します。  
以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。  
これをもちまして、第31回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。